

指定介護サービス事業所等 実地指導の結果（町田市）
（2022年4月から2023年3月まで）

2023年9月21日現在

実地指導は、サービスを提供する事業所が法令等で定める基準を満たしているかについて確認し、満たしていない部分について改善を求めるために行っています。

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
4月7日	南第1高齢者支援センター	社会福祉法人芙蓉会	介護予防支援	なし	-
4月21日	町田第2高齢者支援センター	特定非営利活動法人 湧和	介護予防支援	指定介護予防支援事業所ごとに勤務表を作成すること。	改善済
				サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いる場合は利用者の同意を、利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書で得ること。	改善済
4月21日	デイサービス 湧和	特定非営利活動法人 湧和	通所介護	指定通所介護を提供した際には、利用者の心身の状況を記録すること。	改善済
				利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえて通所介護計画を作成すること。	改善済
				利用者又はその家族に対して個別機能訓練の実施状況や効果等について説明し、記録すること。	改善済
				利用者又はその家族に対して、個別機能訓練の内容について分かりやすく説明を行い、同意を得ること。	改善済
4月27日	堺第2高齢者支援センター	社会福祉法人竹清会	介護予防支援	なし	-
4月27日	美郷	社会福祉法人竹清会	居宅介護支援	居宅サービス計画の作成に当たり、アセスメント（解決すべき課題の把握）を実施していない事例が見受けられたので是正すること。	改善済
5月12日	町田第1高齢者支援センター	社会福祉法人町田市福祉サービス協会	介護予防支援	なし	-

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
5月12日	福祉協会ヘルパーステーション	社会福祉法人町田市福祉サービス協会	訪問介護	居宅サービス計画及び訪問介護計画に沿ったサービス提供をしていない事例があったので是正すること。	改善済
				必要に応じて訪問介護計画の変更を行っていない事例が見受けられたので是正すること。	改善済
				2人の訪問介護員等により訪問介護を行うことについて利用者又はその家族等の同意を得ること。	改善済
5月17日	堺第1高齢者支援センター	社会福祉法人共助会	介護予防支援	介護予防サービス計画を作成した際には、当該介護予防サービス計画を担当者に交付すること。	改善済
5月24日	町田市医療と介護の連携支援センター	医療法人社団創生会	介護予防支援	なし	-
5月26日	町田第3高齢者支援センター	特定非営利活動法人 桜実会	介護予防支援	モニタリングに当たって、利用者の居宅を訪問しない月においては、指定介護予防サービス事業者等への訪問による面接や、電話等による利用者との連絡を実施すること。	改善済
				サービス担当者会議等において、利用者の家族の個人情報を用いる場合は、利用者の家族の同意を、あらかじめ文書で得ること。	改善済
5月26日	桜実会	特定非営利活動法人 桜実会	訪問介護	訪問介護計画の作成に当たっては、アセスメントを実施すること。	改善済
				訪問介護計画の実施状況や評価を利用者又はその家族に説明すること。	改善済
6月2日	ナイトサポート清風園	社会福祉法人賛育会	夜間対応型訪問介護	夜間対応型訪問介護計画に基づき、サービスを提供すること。	改善済
				居宅サービス計画の内容に沿って夜間対応型訪問介護計画を作成し、必要に応じて当該計画の変更を行うこと。	改善済
				利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ること。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
6月2日	丘の家 清風	社会福祉法人賛育会	認知症対応型共同生活介護	なし	-
6月9日	木下の介護グループホーム町田	株式会社木下の介護	認知症対応型共同生活介護	なし	-
6月23日	グループホームレガメ高ヶ坂	社会福祉法人泰政会	認知症対応型共同生活介護	認知症対応型共同生活介護計画の作成に当たり、利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえていない事例が見受けられたので是正すること。	改善済
				看取り介護加算の算定に当たっては、随時、利用者に関する記録を活用し行われる介護についての説明を行い、同意を得ること。あわせて、説明日時、内容及び同意を得た旨を記録すること。	改善済
6月30日	老人グループホーム陽だまりの家町田	株式会社東京介護サービス	認知症対応型共同生活介護	指定認知症対応型共同生活介護において提供される便宜のうち、日常生活においても通常必要となるものに係る費用であって、その利用者に負担させることが適当と認められるもの（その他の日常生活費）の取扱いについて適正に行うこと。	改善済
				非常災害に関する具体的計画（消防計画）を策定すること。	改善済
				看取り介護加算の算定に当たり、看取りに関する職員研修を実施すること。	改善済
7月7日	グループホーム悠々園	社会福祉法人悠々会	認知症対応型共同生活介護	指定認知症対応型共同生活介護の提供により事故が発生した場合は、市町村、当該利用者の家族、当該利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じること。	改善済
7月7日	グループホーム悠々園Ⅱ	社会福祉法人悠々会	認知症対応型共同生活介護	なし	-
7月14日	ミモザ町田成瀬台	ミモザ株式会社	認知症対応型共同生活介護	なし	-
7月21日	花美郷	社会福祉法人竹清会	認知症対応型通所介護	避難、救出その他必要な訓練を行うこと。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
7月26日	おりづる苑かなもり	社会福祉法人町田市福祉サービス協会	認知症対応型通所介護	なし	-
7月28日	ケアセンター木曽山崎	社会福祉法人福音会	認知症対応型通所介護	なし	-
8月9日	デイリハ煌ツルカワ	株式会社ファンコーポレーション	地域密着型通所介護	地域密着型通所介護を提供した際は、提供日、提供したサービスの具体的内容や利用者の心身の状況を記録すること。	改善済
				地域密着型通所介護の提供により事故が発生した場合は、市町村、当該利用者の家族、当該利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じること。	改善済
8月31日	コモンズ	社会福祉法人町田市福祉サービス協会	介護老人福祉施設	居宅介護支援事業者等に対し、入所者に関する情報を提供する際には、あらかじめ、文書により当該入所者の同意を得ること。	改善済
9月6日	リハテラス森野	株式会社オン・ザ・プラネット	地域密着型通所介護	なし	-
9月8日	デイサービス杏林荘	社会福祉法人月峰会	地域密着型通所介護	地域密着型通所介護計画の実施状況や評価について、利用者又は家族に説明すること。	改善済
9月16日	通所介護事業所みぎわホーム	社会福祉法人南町田ちいろば会	通所介護	アセスメントを実施した上で通所介護計画を作成すること。	改善済
				通所介護計画の実施状況や評価を、利用者又は家族に説明すること。	改善済
9月16日	認知症対応型通所介護事業所みぎわホーム	社会福祉法人南町田ちいろば会	認知症対応型通所介護	アセスメントを実施した上で認知症対応型通所介護計画を作成すること。	改善済
				認知症対応型通所介護計画の実施状況や評価を、利用者又は家族に説明すること。	改善済
9月27日	いづみの里	社会福祉法人七五三会	介護老人福祉施設	計画担当介護支援専門員が、モニタリングを行っていない事例があったので是正すること。	改善済
				看護体制加算（Ⅱ）の算定に際しては、必要数の看護職員を配置すること。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
10月6日	居宅介護支援事業所こころ	特定非営利活動法人こころ	居宅介護支援	なし	-
10月6日	デイサービスこころ	特定非営利活動法人こころ	地域密着型通所介護	地域密着型通所介護計画の実施状況及び目標の達成状況について、利用者又はその家族に説明すること。	改善済
10月13日	薬師台おはな介護相談所	医療法人社団泰大会	居宅介護支援	サービス担当者会議等において、利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書で得ること。	改善済
10月13日	薬師台デイサービスおはな	医療法人社団泰大会	地域密着型通所介護	避難、救出その他必要な訓練を行うこと。	改善済
				おおむね6月に1回以上、運営推進会議を開催すること。	改善済
10月18日	デイサービスさくらの木	株式会社訪問介護サービスたかはし	地域密着型通所介護	地域密着型通所介護計画に従ったサービスの実施状況及び目標の達成状況について、利用者又は家族に説明すること。	改善済
				利用者の個人情報を用いる場合は利用者の同意を、利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ること。	改善済
10月20日	デイサービス野冬花	有限会社和の家	地域密着型通所介護	利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ること。	改善済
				利用者に対する地域密着型通所介護の提供に関する記録を、その完結の日から2年間保存すること。	改善済
10月26日	DAYS B L G !	特定非営利活動法人町田市つながりの開	地域密着型通所介護	看護職員が、単位ごとに1以上配置されているか確認できない事例が見受けられたので是正すること。また、勤務表において、従業員の配置等を明確にすること。	改善済
				相談室、静養室等の設備を適切に備えること。	改善済
				避難、救出その他必要な訓練を行うこと。	改善済
				利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ること。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
10月26日	DAYS BLG!	特定非営利活動法人 町田市つながりの開	地域密着型 通所介護	おおむね6月に1回以上、運営推進会議を開催すること。	改善済
				厚生労働省令で定める事項に変更があったときは、10日以内に届け出ること。	改善済
				認知症加算の算定に際しては、認知症介護に係る専門的な研修等を修了した者をサービス提供時間帯を通じて1名以上配置すること。	改善済
				サービス提供体制強化加算（Ⅲ）について、適正に算定すること。	改善済
11月8日	一織庵 町田木曾	木の葉デイサービス株式会社	地域密着型 通所介護	生活相談員及び看護職員を必要数配置していない事例が見受けられたので是正すること。	改善済
11月10日	居宅介護支援事業所悠々園	社会福祉法人悠々会	居宅介護支援	なし	-
11月29日	高橋居宅介護支援事業所	株式会社高橋居宅介護支援事業所	居宅介護支援	居宅サービス計画の作成に当たり、アセスメント（解決すべき課題の把握）を実施していない事例が見受けられたので是正すること。	改善済
				指定居宅サービス事業者等の担当者に対して個別サービス計画の提出を求めること。	改善済
				モニタリングの結果の記録が不十分なので是正すること。	改善済
				利用者が医療サービスの利用を希望している場合その他必要な場合には、主治の医師等の意見を求めること。その上で医療サービスを位置付けた場合は、当該居宅サービス計画を主治の医師等に交付すること。	改善済
				福祉用具貸与を居宅サービス計画へ位置付けた場合には、必要に応じて随時サービス担当者会議を開催し、継続して福祉用具貸与を受ける必要性について検証すること。	改善済
				指定居宅介護支援事業所ごとに月ごとの勤務表を作成すること。	改善済
				特定事業所集中減算の判定に係る書類を作成し、保存すること。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
11月29日	デイサービス 高橋	株式会社 高橋居宅介護 支援事業所	地域密着型 通所介護	訪問看護ステーションとの連携により確保した看護職員に関する記録が整備されておらず、看護職員が単位ごとに1以上配置されているか確認できなかったもので、是正すること。	改善済
				おおむね6月に1回以上、運営推進会議を開催すること。	改善済
				入浴介助加算について適正に算定すること。	改善済
				利用者又はその家族に対して、個別機能訓練の内容について分かりやすく説明を行い、同意を得ること。あわせて、個別機能訓練計画を交付すること。	改善済
				個別機能訓練に関する記録が不十分なので是正すること。	改善済
				個別機能訓練項目や訓練実施時間、個別機能訓練の効果（当該利用者のADL及びIADLの改善状況）等についての評価を行い、記録すること。	改善済
12月8日	ヘルパース テーション 悠々園	社会福祉法人 悠々会	訪問介護	なし	-
12月8日	デイサービス センター 悠々園	社会福祉法人 悠々会	通所介護	指定通所介護を提供した際には、提供日、提供した具体的なサービスの内容、利用者の心身の状況その他必要な事項を記録すること。	改善済
				避難、救出その他必要な訓練を行うこと。	改善済
				中重度者ケア体制加算について、適正に算定すること。	改善済
12月13日	森野福祉相談 室	株式会社 橋本時計店	居宅介護支 援	なし	-
12月15日	デイサービス かたくりの里 町田	ALSOK介護株 式会社	地域密着型 通所介護	なし	-
12月15日	かたくり町田	ALSOK介護株 式会社	訪問介護	アセスメントを行っていない事例があったので是正すること。	改善済
				特定事業所加算（Ⅱ）の算定に際しては、指定訪問介護の提供に当たって、サービス提供責任者が、訪問介護員等に対し、留意事項等を文書等により伝達してから開始するとともに、サービス提供終了後、訪問介護員等から適宜報告を受けること。	改善済

実地 指導日	事業所名	法人名	サービス 種別	文書による指摘事項	改善 状況
12月20日	指定居宅介護 支援事業所 町田シルバース テーション	株式会社 町田シルバース テーション	居宅介護支 援	指定居宅介護支援の提供の開始に際し、あらかじめ、重要事項説明書を交付して説明を行い、利用申込者の同意を得ること。	改善済
				居宅サービス計画に、提供されるサービスの種類、内容等が一部記載されていない事例が見受けられたので是正すること。	改善済
				居宅サービス計画の作成に当たり、アセスメントの結果の記録を行っていない事例が見受けられたので是正すること。	改善済
				居宅サービス計画原案の内容について、利用者又はその家族に対して説明し、文書により同意を得た上で利用者に交付していない事例が見受けられたので是正すること。	改善済
				居宅サービス計画に福祉用具貸与を位置付ける場合に、その利用の妥当性を検討し、当該計画に福祉用具貸与が必要な理由を記載していない事例が見受けられたので是正すること。	改善済
				利用者の個人情報を用いる場合は利用者の同意を、利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ること。	改善済
				特定事業所集中減算の判定に係る書類を作成し、保存すること。	改善済
				入院時情報連携加算の算定に際しては、利用者が病院又は診療所に入院してから3日以内(もしくは4日以上7日以内)に、当該病院又は診療所の職員に対して利用者に係る必要な情報を提供すること。	改善済
				退院・退所加算(Ⅰ)ロの算定に当たり、情報提供を受けたカンファレンスが算定要件を満たしておらず、また、情報提供を受けた上で居宅サービス計画を作成していなかったため是正すること。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
1月12日	シェアーズ	株式会社 シェアーズ	福祉用具貸与	なし	-
1月12日	シェアーズ	株式会社 シェアーズ	特定福祉用具販売	なし	-
1月19日	ネクスタス東京株式会社 町田営業所	ネクスタス東京株式会社	福祉用具貸与	福祉用具の保管又は消毒の業務を他の事業者に行わせる場合、委託契約等において必要事項を文書により取り決めること。また、当該業務の実施状況について定期的に確認し、その結果等を記録すること。	改善済
				利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ること。	改善済
1月19日	ネクスタス東京株式会社 町田営業所	ネクスタス東京株式会社	特定福祉用具販売	なし	-
1月24日	すばるケアプランサービス	有限会社 すばる	居宅介護支援	サービス担当者会議等において、利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書で得ること。	改善済
1月24日	すばるヘルパーステーション	有限会社 すばる	訪問介護	訪問介護計画の作成に当たっては、アセスメントを実施すること。	改善済
				訪問介護計画の実施状況や評価を利用者又はその家族に説明すること。	改善済
1月26日	ヘルパーステーション (有) 赤いふうせん	有限会社 赤いふうせん	訪問介護	訪問介護計画を作成していない事例があったので是正すること。	改善済
				訪問介護計画の作成に当たっては、アセスメントを実施すること。	改善済
1月26日	ヘルパーステーション (有) 赤いふうせん	有限会社 赤いふうせん	居宅介護支援	なし	-
2月2日	のぞみライフサービス	有限会社 のぞみ	居宅介護支援	サービス担当者会議の要点又は担当者への照会内容を記録すること。	改善済
				モニタリングの結果の記録が不十分なので是正すること。	改善済
				指定居宅介護支援事業所ごとに月ごとの勤務表を作成すること。	改善済
				従業者であった者が、業務上知り得た秘密を漏らすことがないよう必要な措置を講じること。	改善済
				特定事業所集中減算の判定に係る書類を作成し、保存すること。	改善済

実地指導日	事業所名	法人名	サービス種別	文書による指摘事項	改善状況
2月15日	居宅介護支援事業所けいせん	医療法人社団慶泉会	居宅介護支援	なし	-
2月21日	ケアパートナー町田南居宅介護支援事業所	ケアパートナー株式会社	居宅介護支援	なし	-
2月21日	ケアパートナー町田南・ヘルパーステーション	ケアパートナー株式会社	訪問介護	利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ること。	改善済
2月28日	介護相談センターオギンズ	株式会社オギンズ	居宅介護支援	利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書で得ること。	改善済
				入院時情報連携加算の算定に際しては、情報提供を行った日時、場所（医療機関へ出向いた場合）、内容、提供手段（面談、FAX等）等について居宅サービス計画等に記録すること。	改善済
2月28日	けあルームオギンズ	株式会社オギンズ	訪問介護	指定訪問介護を提供した際には、提供日、提供した具体的なサービスの内容、利用者の心身の状況その他必要な事項を記録すること。	改善済
				訪問介護計画に基づき必要な援助を行うこと。	改善済
				訪問介護計画の作成に当たっては、アセスメントを実施すること。	改善済
				利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ること。	改善済
3月9日	&ココシア介護サービス	CoCoXia株式会社	福祉用具貸与	サービス担当者会議等において、利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書で得ること。	改善済
3月9日	&ココシア介護サービス	CoCoXia株式会社	特定福祉用具販売	なし	-
3月16日	相原やまゆり	特定非営利活動法人相原やまゆり会	居宅介護支援	なし	-
3月16日	ヘルパーステーション相原やまゆり	特定非営利活動法人相原やまゆり会	訪問介護	訪問介護計画の作成に当たっては、アセスメントを実施すること。	改善済
				介護報酬の請求に当たっては、適正な区分で請求を行うこと。	改善済

なお、実地指導の方法や確認内容については、町田市ホームページ「指定介護サービス事業所等に対する指導等について」をご覧ください。

[掲載場所]

町田市ホームページ>医療・福祉>地域福祉>福祉サービス事業所等（介護・障がい・保育）に対する指導等）>指定介護サービス事業所等に対する指導等について

【お問い合わせ】

町田市地域福祉部指導監査課

電話：042-724-4078 FAX：050-3085-0996